

千葉県正社員転換・待遇改善実現地域プラン(概要)

計画期間等

- 計画期間は、平成28年度(平成28年4月)～平成32年度(平成33年3月)までの5か年とする。
- プランの着実かつ効果的な推進を図るため、プランの進捗状況を毎年把握・公表する。
- プランの中間年である平成30年度に、進捗状況等を踏まえ、必要に応じてプランの見直しを行うほか、状況等の変化に対応し、目標値等を見直すこともあり得る。
- 非正規雇用対策の推進に当たっては、特に、不本意ながらも非正規雇用労働者として働く方の正社員転換を進めること及び労働者の希望や意欲・能力に応じた雇用形態、待遇の実現が図られることが重要である点に留意する必要がある。

主要な目標

◆不本意非正規雇用労働者の正社員転換等の実現

- ハローワークによる正社員就職数: 23, 774人(平成29年度計)
- ハローワークにおける正社員求人数: 142, 808人(平成29年度計)
- キャリアアップ助成金の活用による正社員転換数: 1, 500人(平成29年度計)

◆若者等の正社員転換等

- ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の件数: 9, 401件
(平成29年度計)
- 学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職件数: 5, 214件(平成29年度計)

◆待遇改善について

- ユースエール認定企業数: 15社、若者応援宣言企業数: 220社(平成29年度計)

千葉県正社員転換・待遇改善実現地域プラン(概要)

取組目標・取組

(1) 正社員転換等について

① 不本意非正規雇用労働者の正社員転換等

目標

- ハローワークによる正社員就職数:
23,774人(平成29年度計)
- ハローワークにおける正社員求人数:
142,808人(平成29年度計)
- キャリアアップ助成金の活用による正社員転換数:
1,500人(平成29年度計)

取組

- ハローワークにおける正社員求人への積極的な確保や、正社員就職に向けた担当者制による支援等
- キャリアアップ助成金の活用促進による正社員転換等の推進
- 非正規労働者の正社員転換・待遇改善の取組における経済団体、業界団体等に対する取組の働きかけ

② 対象者別の正社員転換等

ア 若者等に係る取組

目標

- ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の件数:9,401件(平成29年度計)
- 学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職件数:5,214件(平成29年度計)
- 学卒者向け公共職業訓練の正社員就職率:95%
- ジョブ・カードを活用した有期実習型訓練の正社員就職率:80%

取組

- 若者雇用促進法の円滑な施行及び周知啓発
- 新卒者等の新卒応援ハローワーク等における正社員就職に向けた支援の実施
- フリーター等へのわかものハローワーク等におけるきめ細かな職業相談・職業紹介等
- ニート等への地域若者サポートステーション、地方自治体及び学校等関係機関と連携した支援等
- ひとり親への職業訓練制度や助成金等を活用してのキャリアアップの促進及び地方自治体と連携した経済的自立に向けた援助並びに就職支援
- 雇用型訓練(OJTとOff-JTを組み合わせた実践的訓練)の推進等による若者の職業能力開発の推進

千葉県正社員転換・待遇改善実現地域プラン(概要)

取組目標・取組

イ 派遣労働者に係る取組

取組

- 改正労働者派遣法の円滑な施行に向けた、派遣元、派遣先への周知及び厳正な指導
- 紹介予定派遣の活用の推進、キャリアアップ助成金の活用促進

ウ 有機契約労働者に係る取組

目標

- キャリアアップ助成金を活用して有期契約から正規雇用等に転換した労働者の数: 1, 500人
(平成29年度計)(キャリアアップ助成金支給実績)

取組

- 無期労働契約への転換ルール、雇止め法理の周知等
- キャリアアップ助成金を活用した有期契約労働者の正規雇用等への転換

エ 短時間労働者に係る取組

取組

- パートタイム労働法に基づく正社員転換推進措置の履行確保、短時間正社員制度の導入促進及び「パート労働ポータルサイト」の周知

③「多様な正社員」の推進

取組

- 各事業所における「多様な正社員」導入に向けたキャリアアップ助成金の活用促進

千葉県正社員転換・待遇改善実現地域プラン(概要)

取組目標・取組

(2) 待遇改善について

目標

- ユースエール認定企業数:15社、若者応援宣言企業数:220社(平成29年度計)
- 均等・均衡待遇等に取り組み、「パートタイム労働者活躍企業宣言」を行った企業数:3社(平成29年度計)

①非正規雇用労働者共通の待遇改善

取組

- パートタイム労働法、労働者派遣法及び労働契約法における均等・均衡待遇や差別禁止といった考え方を踏まえた規定の周知及び企業に対する必要な指導
- 最低賃金に係る幅広い周知及び的確な監督指導
- キャリアアップ助成金の処遇改善コースや人材育成コース、中長期的なキャリア形成を支援する教育訓練給付制度の活用促進による待遇改善・職業能力開発の推進
- 非正規雇用労働者における育児休業、介護休業等の取得促進のための取得要件等の周知啓発等及び両立支援助成金の活用促進
- 妊娠・出産・育児休業等を理由とする不利益取扱い等やセクシュアルハラスメントに対する、迅速・厳正な行政指導の実施及び未然防止の徹底
- 労働保険未手続事業者に対する労働保険適用促進

千葉県正社員転換・待遇改善実現地域プラン(概要)

取組目標・取組

②対象別の待遇改善 ア 若者に係る取組

取組

- 雇用型訓練(OJTとOff-JTを組み合わせた実践的訓練)の推進等による若者の職業能力開発の推進
- 学生アルバイトの労働条件確保に向けた、事業主・業界団体への要請、学生・事業主に対する周知啓発及び労働相談等への対応
- 学生・生徒等に対する労働法制の基礎知識の付与
- 若者雇用促進法に基づく認定制度(ユースエール認定制度)及び若者応援宣言事業の普及に向けた周知啓発及び認定企業等における情報の発信、人材確保等の支援

ウ 有期契約労働者に係る取組

取組

- 期間の定めがあることによる不合理な労働条件の禁止を定めた労働契約法第20条の趣旨及び規定内容における、事業主や労働者に対する周知

イ 派遣労働者に係る取組

取組

- 派遣労働者と派遣先の労働者の均衡待遇の確保及び義務違反事業者に対する厳正な指導
- 派遣元・派遣先事業者に対する、男女雇用機会均等法による不利益取扱いやセクハラ防止措置等の規定の周知徹底

エ 短時間労働者に係る取組

取組

- 事業主に対する指導等によるパートタイム労働法の履行確保
- 「パートタイム労働者活躍推進企業」の取組事例集の活用等による、パートタイム労働者の雇用管理改善に向けた事業主の自主的かつ積極的な取組の促進